

①認知症対応型共同生活介護

区分	認知症対応型共同生活介護費	サービス提供体制強化加算※1	基本サービス費合計	基本サービス費(31日分)	介護処遇改善加算(Ⅰ)※2	自己負担額(31日分)
要介護1	759	18	777	24,087	2,674	26,761
要介護2	795		813	25,203	2,798	28,001
要介護3	818		836	25,916	2,877	28,793
要介護4	835		853	26,443	2,935	29,378
要介護5	852		870	26,970	2,994	29,964

\*介護処遇改善加算(Ⅰ)(基本サービス費に各加算を加えた単位数に11.1%を乗じた単位数)

区分	短期利用共同生活介護費	サービス提供体制強化加算※1	基本サービス費合計	基本サービス費	介護処遇改善加算(Ⅰ)※2	自己負担額
要介護1(21)	787	18	805	16,905	1,877	18,782
要介護2(23)	823		841	19,343	2,147	21,490
要介護3(30)	847		865	25,950	2,881	28,831
要介護4(30)	863		881	26,430	2,934	29,364
要介護5(30)	880		898	26,940	2,990	29,930

②介護予防認知症対応型共同生活介護

区分	認知症対応型共同生活介護費	サービス提供体制強化加算※1	基本サービス費合計	基本サービス費(31日分)	介護処遇改善加算(Ⅰ)※2	自己負担額(31日分)
要支援2	755	18	773	23,963	1,989	25,952

区分	短期利用共同生活介護費	サービス提供体制強化加算※2	基本サービス費合計	基本サービス費	介護処遇改善加算(Ⅰ)※3	自己負担額
要支援2(13)	783	18	801	10,413	864	11,277

・初期加算30単位/日(入居した日から起算して30日以内の期間である。医療機関に1か月以上入院した後退院して再入居した場合も同様とする)

・若年性認知症入所者受入加算120単位/日(40~65歳の認知症の方を入居受け入れした際に加算)

・退居時相談援助加算(入居者、家族に退居後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに情報提供した場合)400/回(退居時)

・認知症行動・心理症状緊急対応加算200単位/日(行動、心理症状により200/日(7日間))

・入院時費用246単位/日(入院後3か月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受入体制を整えている。6日を限度として)

※1 介護福祉士が60%以上配置されていると算定

※2 職員の処遇改善と資質向上のため(1)~(8)の条件を満たした場合(1~8の条件は重要事項参照)

その他の料金	1日	1日(冬期)	31日(冬期)
食費	950	950	29,450
家賃	600	600	18,600
光熱費	250(4~9月)	350(10~3月)	10,850
合計			58,900

\*外泊及び入院時の居室の確保(1ヶ月)している場合:1日600円

高額介護サービス費	自己負担限度額(月額)
現役並み所得相当	44,000円
一般被保険者(世帯に住民税課税の人がいる場合)	37,200円
世帯全員が住民税非課税の方(3段階)	24,600円
世帯全員が住民税非課税で、高齢年金受給者か合計所得が80万円以下の方(2段階)	15,000円